



—記者発表資料—

令和8年3月19日
日本下水道事業団

**熊本市と水道施設の災害支援協定を締結します
—熊本地震から10年、“災害に強い水道”を未来につなぐ—**

日本下水道事業団（JS）と熊本市は、令和8年3月、全国で2例目となる「水道施設の災害復旧に関する災害支援協定」を締結することになりましたので、お知らせします。

令和7年7月1日付で水道法を含む災害対策基本法等の一部が改正され、JSでは被災した水道施設の災害支援を行うことができるようになりました。

JSは下水道事業を通じて培った技術を活用し、被災した水道施設の復旧を迅速に進めるため、熊本市と協定を締結することになりましたので、お知らせいたします。

日 時 : 令和8年3月27日（金）午前10時から
（協定締結式の取材および写真撮影可。）

場 所 : 熊本市上下水道局 本館6階 中会議室（熊本市中央区水前寺6-2-45）

【取材申し込みについて】

- 取材を希望される場合は、広報課（下記連絡先）に3月26日（木）午後3時までに事前にお申し込みください。
- 当日は、開催前までに会場にお越しください。

<問い合わせ先>

事業統括部計画課長 久岡 夏樹
TEL : 03-6892-2009
E-mail : js-suidosaigai@jswa. go. jp

<取材申し込み先>

経営企画部広報課長 伊佐 恭一
TEL : 03-6892-2006
E-mail : JS-KOUHOU@jswa. go. jp